

建築塗装における木部の水性化

Changing to Water-based Coatings for Wood Parts of Buildings

長澤 良一

キーワード：木材、水性塗料、建築塗料、標準仕様書、塗装作業性

Keywords: Wood, Water-based coating, Construction coating, Standard specification,

Paint workability

1. はじめに

木材は、古くから家具や工芸品をはじめ建築内部・外部で使用されており、地球環境保全のためにも大いに役立っている大変優れた材料でもある。この木材の持つ美しい素顔を長期に渡って保護し、維持するために、木材用塗料の重要性は大きいものがある。

木材用塗料は、木材の美しい素材（木目・木理）を生かすための着色顔料を含まない透明塗料（クリヤーまたはワニス）が主体となり、着色の場合は染料や顔料を使用した透明着色塗料（ステイン＝透明着色剤）がある。

尚、素材を隠蔽（木目が見えなくなる＝塗りつぶし）する不透明着色塗料は、いわゆるペイント（木工家具業ではエナメル塗料と称する）であり、現在の塗料業界のあらゆる分野に使用されているが、こと木材用となると、前述のクリヤーやステインに比べて使用量は少ない。

古い歴史を持つ木材用塗料であるが、他の分野に比べて水性化が遅れていると言われている。特に木材用塗料の大口需要先である家具・建材業界において顕著であり、VOC 対策の面から見ても憂慮すべきことである。しかし、建築塗装業界いわゆる「現場塗装」における木部の水

性化はかなり進行しており、筆者の現場対応の経験からその状況を解説する。

2. 木材塗装の標準塗装仕様の現状

設計の際、標準塗装仕様を作成する基準として、日本建築学会の『建築工事標準仕様書 JASS18 塗装工事』が存在する。

木材塗装の場合、『木質系素地に対する塗装使用の選び方の目安』として、表1のごとく示されている。

また、JASS18とは別に標準塗装仕様を作成する際に参考にされているものとして、『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）：（国土交通省大臣官房官房営繕部監修）』が存在する。

これは、平成15年に各省庁の「統一基準」として決定されており、以後各省庁等の営繕工事に適用されているもので、いわば国の定めた標準仕様のため、民間においても広く使用されている。

内容的には、塗料の規格や名称等は JIS や JASS18 をベースに作成されている。建築現場における塗装工事を実施する上で、設計会社・工事会社等から、我々塗料メーカーに対して指定塗料の塗装施工要領書作成の依頼がある場合は、この標準仕様書を元に作成することが多い。

以下に、不透明着色塗料（ペイント又はエナメル塗料）を除いた透明塗料（クリヤー又はワニス塗料）及び透明着色塗料（ステイン）につ

2013年9月11日受付
NAGASAWA Ryoichi